

## 告 示

### 埼玉県川越建築安全センター所長告示第五十七号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十七年五月二十二日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳一

#### 一 許可番号

平成二十七年二月四日

指令川建セ第二六〇一〇五〇号

#### 二 検査済証番号

平成二十七年五月十八日

川建セ第二七〇〇一〇号

#### 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡吉見町大字田甲字西原百七十七番五

#### 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡吉見町東野一丁目十九番地五 シャン・ド・フルールⅢ百二号室

梅澤 康太